

## 令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して妊娠・出産・子育てができるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を充実します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(切れ目ない相談・支援体制づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村へこども家庭センターの設置を促した結果、令和6年4月までに15市町村で設置され、特別な支援が必要な子育て世帯に対する児童福祉の側面からの支援体制の強化が図られた。</li> </ul> <p><u>②(妊娠・出産への支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠・出産に関する相談窓口設置、不妊治療に対する助成や産前・産後ケアへの支援の取組が進んでいるが、相談窓口の周知や妊娠前からの女性の健康支援が十分ではない。</li> </ul> <p><u>③(子育て支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>しまね子育て応援パスポート(こっころ)の利便性向上のため、令和3年度からアプリを導入したが、県内の子育て世帯の約3割の利用にとどまっている。</li> <li>保育所の待機児童はおおむね解消したが、保育人材が不足し、現場に多忙感がある。また、人口減少地域では、利用児童数の減により、保育機能の維持が難しくなっている施設もある。</li> <li>放課後児童クラブについて、令和元年度と比べると、受入可能数は1,444人増加し、また、利用時間を延長するクラブも年々増え、18:30まで開所するクラブ数は全体の83.2%となった。一方で、クラブの充実に伴い、潜在的な需要が顕在化し、依然として111人の待機児童が生じている。また、児童がクラブで充実した時間を過ごすための環境整備が十分でない状況もある。</li> </ul> <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童の学習習慣の定着に資するよう、学習環境を整備する放課後児童クラブを支援することとした。</li> </ul>		
今後の取組の方向性	<p><u>①(切れ目ない相談・支援体制づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していくとともに、こども家庭センターが未設置の市町村に対しては、設置を働きかけていく。</li> </ul> <p><u>②(妊娠・出産への支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、不妊・不育に関する専門相談のほか、女性特有の心身の健康相談に対応する「しまね妊娠・出産相談センター」について周知を図るとともに、妊娠前からの健康管理に向けて情報発信していく。</li> </ul> <p><u>③(子育て支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育ての経済的負担を軽減するため、令和7年度から県内全域で実施する予定の子ども医療費助成の高校生相当年齢までの拡充を県と市町村が一体となって取り組んでいく。</li> <li>こっころパスポートの一層の利用促進に向けて、アプリの機能充実や利便性向上を図るため、令和8年度の次期システムのリリースに向けた検討を開始するとともに、協賛店数の拡大に向けた取組を強化する。</li> <li>保育機能を維持していくため、保育の実施主体である市町村とも意見交換をしながら、保育士の県内保育施設への就職や、保育施設の労働環境の改善への支援等を通じて保育士の確保・定着に引き続き取り組むとともに、放課後児童クラブの併設など保育施設の多機能化を図る等の取組を推進する。</li> <li>放課後児童クラブについて、引き続き「受入可能数の増」「利用時間の延長」「人材確保」を推進し、待機児童解消に向け、受入環境の充実を図っていくとともに、機能向上の取組を支援する。</li> </ul>		

## 施策の主なK P I

施策の名称		Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	5.0	6.0	8.0	11.0	13.0	19.0	市町村	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
2	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	12.0	15.0	16.0	16.0	16.0	19.0	市町村	累計値	
3	全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数【当該年度4月～3月】	14.0	18.0	19.0	19.0	(R7.3予定)	19.0	市町村	単年度値	
4	早期支援のための妊娠初期(妊娠11週以下)からの妊娠届出率【当該年度4月～3月】	89.5	92.1	91.3	90.0	(R7.3予定)	95.0	%	単年度値	
5	不妊治療に係る助成件数(保険適用以降の県独自助成事業分件数)【当該年度4月～3月】	-	-	-	146.0	183.0	500.0	件	単年度値	R4.2 変更
6	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	13.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値	
7	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	-	-	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値	
8	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】	73.4	75.5	78.0	74.1	73.7	80.0	%	単年度値	
9	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値	
10	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	48.0	7.0	3.0	4.0	1.0	0.0	人	単年度値	
11	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	-	175.0	201.0	210.0	218.0	251.0	箇所	累計値	R5.2 上方修正
12	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	59.0	75.0	85.0	92.0	95.0	203.0	箇所	累計値	R5.2 上方修正
13	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	31.0	40.0	68.0	68.0	83.0	256.0	箇所	累計値	R5.2 上方修正
14	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】	9,801.0	10,145.0	10,553.0	11,058.0	11,245.0	11,323.0	人	単年度値	R5.2 上方修正
15	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】	663.0	803.0	823.0	891.0	972.0	1,650.0	人	累計値	
16	こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	2,327.0	2,188.0	2,142.0	2,101.0	2,101.0	2,500.0	店	累計値	
17	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	324.0	368.0	411.0	441.0	466.0	500.0	社	累計値	
18	保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	-	56.3	59.5	61.8	65.0	69.0	%	単年度値	
19	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】	-	31.0	31.1	25.9	31.0	33.6	%	単年度値	
20	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	446.0	1,216.0	569.0	543.0	600.0	件	単年度値	R5.2 上方修正

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援				
事務事業の名称	目的		前年度の事業費(千円)	今年度の事業費(千円)	所管課名	
	誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか				
1	女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業	妊娠中あるいは子育てをしながら働いておられる方等	安心して家庭や仕事に取り組むことができる。	44,340	66,736	女性活躍推進課
2	生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進事業	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者	生活困窮者の自立の促進を図る。	45,744	61,612	地域福祉課
3	お産あんしんネットワーク事業	周産期を支える医療機関等の関係者	高度専門医療を効果的に提供できる周産期医療体制(連携体制)を構築する。	88,837	95,063	健康推進課
4	産前・産後安心サポート事業	支援が必要な妊産婦	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細かな支援が県内どこでも受けられる環境となる。	23,784	29,500	健康推進課
5	不妊治療支援事業	不妊に悩む夫婦	子どもを産み育てることを望む夫婦の希望を叶えるために、不妊検査・治療が受けられ、不妊に関して相談できる環境となる。	13,511	42,049	健康推進課
6	親と子の医療費助成事業	治療や検査を受ける児童等	疾病等の早期発見と早期治療を促進し、健康を保持・増進させる。	543,179	597,332	健康推進課
7	母と子の健康支援事業	子どもと保護者及び母子保健関係者	子どもとその保護者が正しい知識を習得し、相談等により悩みや不安を解消して、安定した生活を送ることができる。また、その支援者の知識・スキルの向上を図る。	41,593	120,110	健康推進課
8	小児慢性特定疾病対策事業	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立	84,501	99,787	健康推進課
9	しまねがん対策強化事業	がん患者及びその家族を含む県民	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す。	67,087	75,347	健康推進課
10	子どもと家庭相談体制整備事業	悩みや相談を抱える児童や家庭	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。	71,261	92,048	青少年家庭課
11	子どもと家庭特定支援事業	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	児童の心身や養育上の問題を軽減する。	214,990	328,473	青少年家庭課
12	施設入所児童支援事業	・社会的養護を必要とする児童 ・児童養護施設等の退所者	施設における保護・養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。	1,358,655	1,506,375	青少年家庭課
13	里親委託児童支援事業	社会的養護を必要とする児童と里親等	個別的な生活支援・自立支援を行うことが出来る家庭的環境の元で養育を受ける。	100,875	125,213	青少年家庭課
14	みんなで子育て応援事業(こころ事業)	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する。	17,726	18,640	子ども・子育て支援課
15	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業	子育て中の保護者とその家族	若い世代が抱えている妊娠・出産・子育てに関する負担や不安を軽減するため、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うことにより、もう1人2人産み育てたいと思っただけのようにする。	360,233	348,351	子ども・子育て支援課
16	保育所等運営支援事業	保育を必要とする児童及びその家庭	保育所等が質・量ともに充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする。	5,736,742	5,942,595	子ども・子育て支援課
17	保育所等整備支援事業	保育を必要とする児童及びその家族	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る。	0	0	子ども・子育て支援課
18	地域の子育て支援事業	子育て中の保護者とその家族	地域の実情やニーズに応じて、地域の子育て支援環境の充実を図る。	1,204,221	1,433,704	子ども・子育て支援課
19	放課後児童クラブ支援事業	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。	82,597	213,846	子ども・子育て支援課
20	子育てに関する経済負担対応事業	所得が一定以下である子育て世帯等及び経済的負担感の大きい多子世帯	乳幼児期等の子育てにかかる経済的負担を軽減し、出生率を増加させる。	1,788,266	1,780,892	子ども・子育て支援課
21	子ども発達支援事業	障がいのある(疑われる)児童	適切な療育等を受けて、健やかに発達・成長できる。	223,619	263,696	障がい福祉課
22	しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって、安全・安心な居住環境の整備促進	162,742	171,500	建築住宅課
23	県営住宅整備事業	県営住宅入居者及び入居希望者	老朽化した住宅の「建替」や性能の劣る住宅の「住戸改善」を実施し、住宅セーフティネットの中核にある県営住宅の居住水準の向上と安全性を確保する。	2,646,437	2,423,217	建築住宅課
24	幼児教育総合推進事業	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。	17,553	13,810	教育指導課
25	インクルーシブ教育システム構築事業	特別な支援を必要とする幼児児童生徒	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を受けられる学びの場があること。	24,362	42,301	特別支援教育課
26	結集!しまねの子育て協働プロジェクト事業	学校、地域住民	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。	51,265	66,778	社会教育課

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	妊娠中あるいは子育てをしながら働いておられる方等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安心して家庭や仕事に取り組むことができる		44,340	66,736
			うち一般財源 (千円)	36,313	51,574
令和6年度の取組内容		・意識改革・行動改革、機運醸成:経営者の意識改革セミナー・ネットワークの構築(イクボスセミナー) ・男性の家事・育児参加促進:両親(父親)セミナー、企業内子育て支援セミナー、ワーク・ライフ・バランスキャンペーン展開 ・企業支援:一般事業主行動計画策定支援、職場環境整備や人材育成等の取組に係る経費の一部補助、従業員の子育て支援や女性活躍に積極的に取り組む企業を「こころカンパニー」及び「しまね女性の活躍応援企業」として認定・登録し、県の入札制度等で優遇、企業表彰			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		イクボスセミナーについて、イクボスの取組や精神を県内に広げるため、情報発信を強化するとともに、企業が自社の課題を深掘りし、具体的な成果を生み出すことができるようにセミナー開催回数を追加して内容を充実させた。男性向けの「家事手帳」「パパの育児手帳」について内容を充実させて改訂することとした。			
1	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策	Ⅳ-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
2	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	目標値		380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
		実績値	324.0	368.0	411.0	441.0	466.0			
		達成率	—	96.9	100.3	100.3	99.2	—		
2	女性が働き続けやすいと感じる女性の割合【当該年度8月時点】	目標値		—	40.0	42.0	44.0	46.0	%	単年度値
		実績値	—	—	40.5	37.8	45.2			
		達成率	—	—	101.3	90.0	102.8	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・6歳未満の子どもを持つ夫と妻の世帯の1日あたり家事関連時間(うち育児時間)(令和3年社会生活基本調査) 県 夫:2時間13分(60分) 妻:5時間57分(2時間52分) 全国 夫:1時間54分(65分) 妻:7時間28分(3時間54分) ・男性が家事・育児等を積極的に行うことについて、賛成が81.9%(令和5年度県政世論調査) ・男性の育児休業制度を利用した割合 27.2%(R5労務管理実態調査)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・イクボスセミナーへの参加者は、139名あり、多くの企業に意識・行動改革を促すことができた。(R5年度に新たにイクボスネットワークに加入した企業は、23社) ・企業の管理職等に対する企業内子育て支援セミナーの実施により、従業員の仕事と家庭の両立のための職場の風土づくりを促した。(R5年度に11社で実施) ・県社会保険労務士会に委託し、こころカンパニー未認定企業に制度説明・就業環境の改善を通じた認定申請を働きかけた。(26社のこころカンパニーの新規認定につながった)
課題分析	① 課題	ア)こころカンパニー及びしまね女性の活躍応援企業の認定・登録企業が一部の企業・業種にとどまっている。 イ)男性の家事・育児参加の意識は高まっているが、その時間は未だ女性の約3分の1であり、負担が女性に偏っており、職場での長時間労働や休暇が取りづらい働き方の改善が求められている。 ウ)しまねイクボスネットワークへの加入企業数が増加しつつあるが、その広がりは限定的でありイクボスの取組や精神が県内の企業に伝わり切れていない。
	② 原因	ア)認定・登録された場合のメリットを含め、企業への制度に対する理解や認知度が低い。 イ)ウ)企業、家庭、地域において、男性が家庭の中で役割を果たすことを当然と捉える社会的機運醸成の取組が不足している。 イ)ウ)長時間労働の改善など、従業員の多様で柔軟な働き方の導入がもたらす効果や、誰もが安心して働き続けられる環境整備に関するノウハウ等について、企業に十分に伝えられていない。
	③ 方向性	子育て支援や男性の育児参加促進など、働きながら安心して子育てできる環境づくりを、官民が連携して進める。 ア)こころカンパニーやしまね女性の活躍応援企業の制度について、わかりやすい広報を行う。 イ)育児・介護休業法の改正も踏まえ、男性の家事・育児参加の意義をわかりやすく伝える。 イ)ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の効果が伝わるよう、様々な媒体を工夫してPRを行う。 ウ)女性が活躍できる環境整備や従業員の誰もが働き続けることができる環境整備を推進するために、こうした取組を行う企業の好事例について、イクボスネットワーク等を活用して周知を図る。 ウ)社員の仕事と生活の両立を応援することが人材の確保や定着、企業の発展にもつながるということを、多くの企業の経営者や管理職に伝えられるように、関係部局や関係機関と連携を強化してセミナー参加企業の拡大を図る。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進事業			
目的	誰(何)を対象として	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生活困窮者の自立の促進を図る。		45,744	61,612
			うち一般財源 (千円)	11,216	52,995
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援事業では、自立相談支援機関がより専門的な課題に対応できるよう体制強化事業を行う。</li> <li>「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき策定した島根県計画の進捗を管理する。</li> <li>子どもの生活実態調査を行い、その分析結果を県計画の改訂(県子ども計画に統合)に反映させる。</li> <li>子どもの居場所支援拠点を設置(委託先:島根県社会福祉協議会)し、子ども食堂の開設・運営支援、県内ネットワーク形成等を行う。また、子ども食堂を開設・拡充する際に必要な経費の一部を支援する。</li> <li>SNS(LINE)を活用し、支援制度の周知や相談支援へのつながりを促進する。</li> </ul>			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども食堂の開設・運営支援は、市町村のニーズを踏まえ、市町村補助金の予算を増額した。</li> <li>生活困窮者自立支援機関における体制強化のため、職員のスキルアップにつながる事業の検討を行った。</li> </ul>			
1	上位の施策	V-2-(5) 生活援護の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	生活困窮世帯の子ども等が無料又は低額で利用できる学習支援事業の実施市町村数【当該年度3月時点】	目標値		17.0	17.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	17.0	17.0	16.0	15.0	14.0			
		達成率	—	100.0	94.2	79.0	73.7	—		
2	子どもの居場所支援拠点を中心として形成する県内ネットワークに参加する子ども食堂の箇所数【当該年度3月時点】	目標値		—	18.0	24.0	42.0	76.0	箇所	累計値
		実績値	—	—	19.0	44.0	62.0			
		達成率	—	—	105.6	183.4	147.7	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援制度の令和5年度実績は、①新規相談受付件数1,398件、②自立支援プラン作成件数403件、③就労支援対象者数130人、④就労者数86人であることから、新規相談受付件数に対するプラン作成件数の比率②/①が28.8%(4年度26.5%)、就労支援対象者数に対する就労者数の比率④/③が66.2%(4年度51.1%)とどちらも前年度より伸びている。</li> <li>子どもの貧困対策については、県計画で設定されている関係機関それぞれの施策等で取り組まれている。</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>島根県社会福祉協議会に子どもの居場所支援拠点を設置し、子ども食堂の開設・運営に関する相談支援や環境調整を行ったことにより、県内のネットワークづくりが進んでいる。</li> <li>LINE「しまね子ども生活サポート」を運営し、子育て世帯の保護者等に支援制度や相談窓口等の周知を行った。</li> <li>生活困窮者支援の中心となる自立相談支援機関へのOJTによる指導により職員の技術向上を図った。</li> <li>自立相談支援機関へのヒアリング等により体制強化のための検討を行った。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア. SNSによる子育て世帯向けの支援制度等の情報発信回数は、令和4年度(6回)に比べ令和5年度は大きく増えた(23回)が、引き続き情報発信を継続できるよう支援情報等の収集に努める必要がある。</li> <li>イ. 就労支援に活用できる地域資源(受け皿等)が少ない市町村がある。</li> <li>ウ. 子どもの学習支援事業については当課所管だけでなく、他課所管の学習支援事業を含め、未実施の市町村がある。</li> <li>エ. 自立相談支援機関の支援が長期化し、就労等の段階になかなか進まないケースがある。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア. SNSの情報発信について、各課から支援情報等の発信希望が少ない。</li> <li>イ. 就労支援に活用できる地域資源の開拓が不足している。</li> <li>ウ. 未実施市町村は、学習支援事業のニーズ把握していない。</li> <li>エ. 課題が複雑化・複合化する中でより専門的な知識での対応が求められている。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 各課へ定期的に発信する情報の提供依頼を行い、かつ積極的な情報収集にも務め、LINE「しまね子ども生活サポート」を通じて、支援を必要としている子育て世帯へ各種支援制度の発信を行い、制度の利用を促していく。</li> <li>イ. 地域資源の少ない市町村においては、その開拓とともに、関係機関とも連携を図りながら、効果的な就労支援を進めていく必要がある。</li> <li>ウ. 子どもの生活に関する実態調査の結果を踏まえて、未実施市町村へ学習支援の実施を促していく。</li> <li>エ. 多様な困難ケースに対応するため、専門的な助言指導や情報共有の体制を整える。</li> </ul>

## 事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進事業
---------	--------------------------

### 「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

### 「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
3	活動支援補助金活用等により子ども食堂を新規開設した箇所数【当該年度3月時点】	目標値	0.0	—	4.0	8.0	41.0	65.0	箇所	累計値
		実績値	—	—	14.0	35.0	53.0	—		
		達成率	—	—	350.0	437.5	129.3	—		
4	子どもの貧困対策に関する人材育成研修受講者数(未来応援NW形成研修・居場所づくりコーディネータ養成講座)【当該年度4月～3月】	目標値	0.0	—	20.0	20.0	150.0	150.0	人	単年度値
		実績値	—	—	136.0	141.0	167.0	—		
		達成率	—	—	680.0	705.0	111.4	—		
5	子どもの貧困対策推進計画の策定市町村数【当該年度3月時点】	目標値	—	—	5.0	10.0	15.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	—	—	5.0	5.0	6.0	—		
		達成率	—	—	100.0	50.0	40.0	—		
6		目標値	—	—	—	—	—	—		
		実績値	—	—	—	—	—	—		
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値	—	—	—	—	—	—		
		実績値	—	—	—	—	—	—		
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値	—	—	—	—	—	—		
		実績値	—	—	—	—	—	—		
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値	—	—	—	—	—	—		
		実績値	—	—	—	—	—	—		
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値	—	—	—	—	—	—		
		実績値	—	—	—	—	—	—		
		達成率	—	—	—	—	—	—		

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		お産あんしんネットワーク事業			
目的	誰(何)を対象として	周産期を支える医療機関等の関係者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	高度専門医療を効果的に提供できる周産期医療体制(連携体制)を構築する		88,837	95,063
			うち一般財源 (千円)	5,092	5,947
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期医療協議会:周産期医療体制の充実を図るため、会議を開催する。</li> <li>・また圏域周産期医療体制検討会を開催し、各圏域における周産期医療体制について検討する。</li> <li>・島根県周産期医療ネットワーク構築事業:島根県内の周産期医療体制の充実を図るため、総合・地域周産期母子医療センターの周産期医療機関運営費等の補助及び関係者への研修等を行う。</li> </ul>			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期医療提供体制における全県的な連携体制の充実に向けた調整</li> <li>・要支援妊産婦の現状及び対応する事業の推進にむけ、協議会などにおいて情報提供・検討の実施</li> </ul>			
1	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	協議会(周産期医療協議会及び周産期医療体制圏域検討会)開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	回	単年度値
		実績値	19.0	17.0	13.0	18.0	18.0			
		達成率	—	94.5	72.3	100.0	100.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期医療情報共有サービスにすべての分娩取扱医療機関が導入された。</li> <li>・母体及び新生児搬送マニュアルを改定した。</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根大学は県内全圏域での高度な周産期医療を担う総合周産期母子医療センターとして、全分娩取扱医療機関との連絡調整をされている。</li> <li>・各圏域では地域の実情に応じて症例検討や看護連絡会を開催し、圏域内の関係者の連携のあり方について検討している。</li> <li>・周産期医療に関する調査を行った。結果を各医療機関・圏域での事業に反映させることとする。</li> <li>・周産期医療情報共有サービスの運用による周産期医療機関間の情報共有が円滑となった。</li> </ul>
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期医療提供体制の円滑な運用のため、分娩取扱医療機関との調整が必要な場合があるが、産婦人科医師、小児科医師などの不足や偏在により、年々、調整が難しくなっている。</li> <li>・産婦人科医師及び小児科医師の配置状況等、医療提供体制の調整が必要なのが想定される。</li> <li>・各病院からの状況を聞き取り、課題を調整していくため、必要に応じ関係病院との連絡会を開催する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		産前・産後安心サポート事業			
目的	誰(何)を対象として	支援が必要な妊産婦	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細かな支援が県内どこでも受けられる環境となる		23,784	29,500
			うち一般財源 (千円)	20,135	29,500
令和6年度の取組内容		・産前・産後訪問サポート事業：一時的に家事・育児支援が必要な妊産婦の家庭を訪問し、有償で支援を行う取組について市町村への働きかけと支援を行う。 ・産後のケア事業：支援を要する産婦などを早期に発見し、適切な支援につなげるための専門的ケアの拡充について市町村への働きかけと支援を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・県内の産前・産後訪問サポート事業や産後のケア事業の実施状況について市町村への情報提供 ・民間団体の事業として同種の訪問サポート事業が実施されている市町村へ、民間団体と連携した取り組みとなるよう働きかけ			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	5.0	6.0	8.0	11.0	13.0			
		達成率	—	50.0	66.7	73.4	68.5	—		
2	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	12.0	15.0	16.0	16.0	16.0			
		達成率	—	100.0	84.3	84.3	84.3	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・サポーター養成研修の令和2年度受講者数 53名(令和2年度はシルバー人材センター会員対象) ・サポーター養成研修の令和3年度受講者数 23名(令和3年度は対象を限定せず、4会場で実施) ・サポーター養成研修の令和4年度受講者数 26名(令和4年度は対象を限定せず、5会場で実施)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県が進める産前・産後安心サポート事業について、取り組みの進んでいない市町村に対しヒヤリングを行い、事業実施に向けて働きかけを行った。
課題分析	① 課題	・事業への取り組みにおいて市町村により温度差がある。 ・訪問サポート事業・産後ケア事業とも、委託先や担う人材の不足から事業が実施困難な市町村がある。
	② 原因	・他の課題などが優先となり、ニーズ把握や事業取組の検討が十分にできない市町村がある。 ・既に民間団体の事業として同種の事業が実施されている市町村がある。
	③ 方向性	・各市町村へヒヤリング等を行い、未実施の自治体への働きかけ及び課題把握を行う。 ・民間団体の事業として同種の事業が実施されている市町村において、当該団体と市町村との連携した取り組みがされている場合には、「実施に準ずる」扱いとし、引き続き連携状況を確認していく。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		不妊治療支援事業			
目的	誰(何)を対象として	不妊に悩む夫婦	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子どもを産み育てることを望む夫婦の希望を叶えるために、不妊検査・治療が受けられ、不妊に関して相談できる環境となる。		13,511	42,049
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊治療費助成: 保険適用外の不妊治療のうち、先進医療として実施される治療に要する費用の一部を助成する。</li> <li>・男性不妊検査費助成: 男性の早期からの不妊治療参加促進のため、男性不妊検査を受けた夫婦に費用の一部を助成する。</li> <li>・不育症検査費助成: 不育症検査のうち先進医療として実施される検査に要する費用の一部を助成する。</li> <li>・しまね妊娠・出産相談センターの拡充・周知: 相談日を拡充し、更新リーフレットを配布する。</li> <li>・健康リスクの高い妊娠、出産の軽減に向け、妊娠前からの健康管理に向けた啓発を強化する。</li> </ul>				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性不妊検査費助成の助成回数を、1組の夫婦につき1回から1子ごと1回へ拡充</li> <li>・しまね妊娠・出産相談センターの相談体制の強化</li> <li>・県の助成制度をはじめ、市町村助成制度や申請方法などを分かりやすく周知するため県HPを更新</li> </ul>				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	不妊治療に係る助成件数(保険適用以降の県独自助成事業分件数)【当該年度4月～3月】	目標値		-	-	500.0	500.0	500.0	件	単年度値
		実績値		-	-	146.0	183.0			
		達成率		-	-	29.2	36.6	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性不妊検査費助成: R元年度54件 R2年度45件 R3年度63件 R4年度38件 R5年度89件</li> <li>・不育症検査費助成 : R3年度 1件 R4年度 0件 R5年度0件</li> <li>・妊娠・出産相談センター相談件数: R4年度146件 R5年度84件(不妊専門相談センター: R2年度 79件 R3年度 81件)</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・不妊治療費助成事業、男性不妊検査費助成事業は、R4年度より助成件数が増加した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度から不妊治療が保険適用となったが、保険適用外の治療を受けるケースがあり、依然として経済的負担が大きい場合がある。</li> <li>・妊娠・出産相談センターの相談件数がR4年度より減少した。</li> <li>・妊娠前から自分自身の健康に向き合う、予防の観点の取組が進んでいない。</li> </ul>
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーフレット配布や県ホームページを活用した情報発信等を通じて、助成制度や相談窓口の周知を強化する。</li> <li>・不妊治療の現状や課題などを医師や関係者から聞き取り、必要に応じて助成制度の改善を図る。また、保険適用されたことによる影響を調査した上で、保険適用範囲の拡充など保険制度の見直しによる改善を図ることを国に求めている。</li> <li>・妊娠前からの健康管理の取組を推進する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		親と子の医療費助成事業			
目的	誰(何)を対象として	治療や検査を受ける児童等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	疾病等の早期発見と早期治療を促進し、健康を保持・増進させる。		543,179	597,332
			うち一般財源 (千円)	411,159	468,862
令和6年度の取組内容	・乳幼児等医療費助成:未就学児の疾病の早期発見・治療を促進するため、患者負担となる医療費に対する助成を行う市町村に対して事業経費を補助。 ・子どもの医療費助成:小学6年生までの子どもの疾病の早期発見・治療を促進するため、患者負担となる医療費に対する助成を行う市町村に対して事業経費を補助。 ・未熟児養育医療給付、育成医療・障がい児療養支援、先天性代謝異常検査を実施。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・乳幼児を始めとする子どもの医療費のような基本的なサービスは、本来、地域によって自己負担が大きく異なるよう、国全体で統一的に制度設計されるべきである。こうした観点から引き続き、県の重点要望や知事会の要望を通して、国に対して子どもの医療費負担の軽減を要望した。				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	乳幼児の医療費等助成件数【当該年度4月～3月】	目標値		730,000.0	730,000.0	730,000.0	730,000.0	730,000.0	件	単年度値
		実績値	700,409.0	535,314.0	593,860.0	579,634.0	646,431.0			
		達成率	—	73.4	81.4	79.5	88.6	—	%	
2	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
		実績値	—	—	9,900.0	9,900.0	9,900.0			
		達成率	—	—	100.0	100.0	100.0	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・未熟児養育医療給付 R1 442件、R2 393件、R3 350件、R4 327件、R5 310件(取りまとめ中、暫定値) ・育成医療 R1 886件、R2 762件、R3 712件、R4 499件、R5 439件 ・障がい児療養支援 R1 47件、R2 63件、R3 28件、R4 42件、R5 37件 ・先天性代謝異常等検査 R1 5,173件、R2 4,988件、R3 4,685件、R4 4,518件、R5 4,116件								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内全ての小学6年生までの子どもが医療費負担の軽減を受けられるよう、「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象及び規模を拡大(R2年度制度創設、R3年4月から制度実施)。
課題分析	① 課題	・子どもの医療費助成に関して、独自に中学生や高校生の医療費助成を行っている市町村もあるなど、県内でも地域によって助成内容に差異がある。
	② 原因	・実態として、市町村により財政力や課題意識が異なっている。
	③ 方向性	・乳幼児を始めとする子どもの医療費のような基本的なサービスは、本来、地域によって自己負担が大きく異なるよう、国全体で統一的に制度設計されるべきである。こうした観点から、県の重点要望や知事会の要望を通して、国に対して子どもの医療費負担軽減を要望していく。 ・従来の小学6年生を対象とした「しまね結婚・子育て市町村交付金」による支援から変えて、令和7年4月から小学生と中学生を対象とした補助率1/2の補助金制度を創設し、市町村において押し出される財源を活用して全県で高校生相当年齢(18歳になった日以後最初の3月末まで)まで子どもの医療費助成が受けられるよう市町村と県で連携して取り組む。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		母と子の健康支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子どもと保護者及び母子保健関係者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子どもとその保護者が正しい知識を習得し、相談等により悩みや不安を解消して、安定した生活を送ることができる。また、その支援者の知識・スキルの向上を図る。		うち一般財源 (千円)	41,593
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>「健やか親子しあわせ計画(R6～R11)」の推進、進捗管理を行う。</li> <li>長期療養児及びその保護者における在宅生活の悩みや不安の軽減のため、関係機関と連携をし相談、訪問、親子交流会などを行う。</li> <li>保健所・市町村・在宅の有資格者等の母子保健関係者の資質向上を図るため、研修会等を開催する。</li> <li>市町村における子ども家庭センターの母子保健機能(旧子育て世代包括支援センター)の強化に向けて市町村への働きかけを行う。</li> </ul>			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の関係団体とより一体的な取組となることをめざし、「健やか親子しあわせ計画」に共通強化課題を設けた。</li> <li>より多数の担当者に研修を提供できるよう、e-ラーニングシステムによる研修会の開催とする。</li> <li>児童福祉との連携を強化した母子保健の体制整備・施策展開を推進するため、保健所単位で市町村へのヒヤリングや情報提供を行う。</li> <li>健康リスクの高い妊娠、出産の軽減に向け、妊娠前からの健康管理に向けた啓発を強化する。</li> </ul>			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	相談・訪問等相談支援を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		1,120.0	1,120.0	1,120.0	1,120.0	1,120.0	人	単年度値
		実績値	1,176.0	561.0	579.0	677.0	872.0			
		達成率	—	50.1	51.7	60.5	77.9	—		
2	母子保健関係者等研修会参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	人	単年度値
		実績値	379.0	189.0	206.0	360.0	210.0			
		達成率	—	47.3	51.5	90.0	52.5	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健関係者等研修会は、全国大会を実施した令和4年度の参加者数が増加している。</li> <li>子ども家庭センターの設置市町村数: 15/19市町村 (R.6.4)</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期療養児支援について、新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、支援件数が上昇傾向にある。</li> <li>母子保健と児童福祉が一体となった子ども家庭センターの設置市町村については、令和5年度は2市町、令和6年度は4月時点で15/19市町村となった。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>①長期療養児支援については、小児に対応可能な在宅サービスの不足、保育所の受け入れ体制に課題がある。</li> <li>②支援者の人材育成に向けた研修会については、受講対象者の日程等の希望に添うことが難しく、参加者が限定されている。</li> <li>③各市町村によって子ども家庭センターの設置状況が異なることから、母子保健と児童福祉の一体化した運営状況に市町村差がみられる。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>①医療を必要とする児と就労希望する保護者の増加、及び支援者不足</li> <li>②受講者希望者が感じている課題、ニーズの把握が不十分</li> <li>③各市町村間による情報共有、意見交換の不足</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>①関係課、関係団体との課題共有と課題解決に向けた協議を開催</li> <li>②研修会開催の方法、時期、回数等の見直しを検討</li> <li>③青少年家庭課と、市町村及び保健所による情報交換、意見交換の場を設定し、子ども家庭センターにおける母子保健機能の位置づけや機能強化に向けた話し合いの場を設ける</li> </ul>

## 事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	母と子の健康支援事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	14.0	18.0	19.0	19.0	(R7.3予定)			
		達成率	—	94.8	100.0	100.0	—	—		
4	早期支援のための妊娠初期(妊娠11週以下)からの妊娠届出率【当該年度4月～3月】	目標値	92.0	93.0	94.0	95.0	95.0		%	単年度値
		実績値	89.5	92.1	91.3	90.0	(R7.3予定)			
		達成率	—	100.2	98.2	95.8	—	—		
5	低出生体重児割合(3年平均)【前々々々年度1月～前年度12月】	目標値	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7		%	単年度値
		実績値	9.9	10.0	10.2	10.3	10.2			
		達成率	—	85.1	82.8	81.7	82.8	—		
6	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	目標値	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	13.0	19.0	19.0	19.0	19.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		小児慢性特定疾病対策事業			
目的	誰(何)を対象として	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立		84,501	99,787
			うち一般財源 (千円)	42,284	49,950
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規申請及び更新申請に対する効率的かつ適正な審査</li> <li>・小児慢性特定疾病児童等データベース(厚生労働省運用)に係る医療意見書の送付とオンライン化に向けた周知</li> <li>・難病患者等公費負担管理システムの安定的な運用</li> <li>・マイナンバー利用事務の適正な運用</li> <li>・マイナンバーを利用した申請書添付書類省略の推進</li> </ul>			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・小児慢性特定疾病児童等データベース化へ向けた医療機関への周知の実施			
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	支給認定件数(小児慢性特定疾病医療)【当該年度3月時点】	目標値		463.0	469.0	475.0	481.0	487.0	件	単年度 値
		実績値	457.0	523.0	460.0	432.0	411.0			
		達成率	—	113.0	98.1	91.0	85.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		小児慢性特定疾病医療受給者数 (R2):523件:自動更新による不承認の減→(R3)460件→(R4)432件→(R5)411件 公費負担額(扶助費決算額) (R2)94,108千円→(R3)92,770円→(R4)78,162円申請件数の減 →(R5)82,941円:コロナ禍の受診控え等の解消による負担増								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関や市町村、保護者から本事業についての問い合わせがあり、制度が周知されつつある。</li> <li>・マイナンバー法による情報連携による新規申請及び変更届における添付書類の省略の実施</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 僅かではあるが手続きの遅れる事案が生じている。</li> <li>② 医療費助成制度が複雑であり、毎年度行う更新手続きが受給者にとって負担となっている。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 指定医に対する制度の周知が不足している。</li> <li>② 医療意見書以外の提出書類が多く、また、提出書類が受給者の医療保険等の状況によって異なっている。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 引き続き、小児慢性特定疾病指定医等にオンライン研修を円滑に受講してもらえるよう、随時、医師会、病院等の関係機関に対して周知を図る。</li> <li>② マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略が行えるよう、新規申請、変更届で実施している申請書類(住民票、課税証明書)の省略を更新申請でも実施するとともに、不要と思われる手続き(保険者に対する高額療養費に係る所得区分確認等)については廃止に向けて国へ要望する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		しまねがん対策強化事業			
目的	誰(何)を対象として	がん患者及びその家族を含む県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す		67,087	75,347
			うち一般財源 (千円)	33,924	39,418
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策型胃内視鏡検診の複数市町村での実施に向けた市町村への支援及び今後の広域化に向けた検討</li> <li>・益田赤十字病院の地域がん診療病院の指定に向けた検討</li> <li>・働き盛り世代のがん検診受診率向上モデル事業の実施</li> <li>・がん情報提供促進病院等を対象とした緩和ケア研修の実施</li> </ul>				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策型胃内視鏡検診の導入を検討する市町村に対し、先行自治体の取組事例を紹介</li> <li>・対策型胃内視鏡検診の広域実施に向けた業務委託の検討</li> </ul>				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		87.9	86.1	84.2	82.4	84.3	人口10万対	単年度値
	実績値	89.0	83.3	91.3	82.6	85.0			
	達成率	—	105.3	94.0	102.0	96.9	—	%	
2 75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		51.0	50.4	49.8	49.2	51.3	人口10万対	単年度値
	実績値	55.6	50.3	51.6	51.7	46.9			
	達成率	—	101.4	97.7	96.2	104.7	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診受診率(令和4年国民生活基礎調査)目標値はそれぞれ60%以上                      県 胃がん46.3%、肺がん55.8%、大腸がん51.2%、子宮頸がん38.4%、乳がん43.7%                      全国 41.9% 49.7% 45.9% 43.6% 47.4%</li> <li>・がん検診精密検査受診率(令和4年度地域保健健康増進事業報告(令和3年度分))目標値はそれぞれ90%以上                      県 胃がん81.9%、肺がん87.6%、大腸がん72.5%、子宮頸がん68.7%、乳がん94.3%                      全国 80.7% 83.2% 71.3% 77.7% 90.1%</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策型胃内視鏡検診について、令和5年8月から大田市において実施され、令和6年8月から雲南市で開始予定。</li> <li>・健康経営に取り組む「しまね☆まめなカンパニー」の内「がん検診・各種検診の啓発」に取り組む事業所が前年度末より36事業所増加した。</li> <li>・入院中の高校生ががん患者への教育支援について、関係者で協議を行い、都道府県がん診療拠点病院である島根大学附属病院に遠隔教育支援機器が導入された。</li> </ul>
課題分析	① 課題	ア)対策型胃内視鏡検診を実施している自治体が、松江市・出雲市・大田市の3市にとどまっている。 イ)市町村が行うがん検診を住所地外で受診できる体制が整っていない。 ウ)益田赤十字病院が地域がん診療病院の指定要件を満たしていない。
	② 原因	ア)対策型胃内視鏡検診は、広域的な2次読影体制等が構築できていない。 イ)がん検診で使用する様式等が市町村によって異なるため、検診受託機関の事務が複雑となっている。 ウ)益田赤十字病院が、地域がん診療病院の指定を受けるために必要な要件を整理されていない。
	③ 方向性	ア)対策型胃内視鏡検診の複数市町村での実施に向け、先行自治体の事例の他自治体へ紹介、医師会等との調整に対する支援を行うとともに、事務委託の検討を進める。 イ)住所地外でがん検診を受診できる体制を構築するため、様式等の統一化に向けて引き続き検討を行う。 ウ)地域がん診療病院の指定要件について整理及び検討し、他のがん診療連携拠点病院とのグループ指定に向けた支援を行う。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭相談体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	悩みや相談を抱える児童や家庭	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。		71,261	92,048
			うち一般財源 (千円)	53,150	74,847
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所の体制強化や職員の専門性の向上を図るため、専門職の計画的な採用及び配置並びに専門研修を実施</li> <li>・市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化や児童相談所との更なる連携強化を進め、各児相の保健師及び市町村支援児童福祉司による働きかけや助言等を行うことで、市町村における児童虐待の予防的な対応力強化を推進する。</li> <li>・子どもの権利擁護についての理解を進め、意見表明支援体制の整備に向けて、児童相談所職員等を対象とした研修会を実施する。</li> <li>・ヤングケアラー支援を行う民間団体と連携し、普及啓発と当事者が悩みや経験を語りあえる場づくりを行う。</li> </ul>			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村との意見交換により、こども家庭センターの設置を促し、相談体制を整えることができた。</li> <li>・ヤングケアラーの実態把握のため、アンケート調査を実施した。</li> </ul>			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	101.0	66.0	76.0	83.0	152.0			
		達成率	—	66.0	76.0	83.0	152.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度の児童相談の状況 相談対応件数 児童相談所:2,480件、市町村855件 児童虐待対応(認定)件数 児童相談所(R5)354件(前年比6.6%増)、市町村(R5)201件(前年比3.0%増) 児童相談所への虐待通告件数 令和3年度 724件 令和4年度 786件 令和5年度 816件 市町村職員等専門研修会 令和5年度:前期52名、後期100名(計152名) ヤングケアラー公開シンポジウム 参加者67名								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法改正により義務化された研修(要対協調整担当者研修、児童福祉司任用前・任用後研修)、市町村職員等スキルアップ研修会を継続して開催し、児童相談所、女性相談センター、市町村等、児童福祉関係機関の専門性向上と連携強化が進んでいる。</li> <li>・令和5年度の市町村との意見交換会などの実施等により、15市町でこども家庭センターが設置された。</li> <li>・児童相談システムについて、職員からの意見・要望により改修を実施し、事務作業の軽減や迅速化が進んでいる。</li> <li>・ヤングケアラーへの支援の必要性が徐々に認知されるようになってきた。</li> </ul>
課題分析	① 課題	ア)児童虐待対応(認定)件数が依然として高い水準で推移している。 イ)市町村の児童家庭相談担当の職員が異動すると、知識やノウハウが上手く引き継がれずリセットされてしまう。 ウ)こども家庭センターが未設置の町村がある。 エ)ヤングケアラーの実態把握が難しく、十分な支援につなげられていない。
	② 原因	ア)市町村における妊娠から子育て期の一体的な支援体制の整備(母子保健と児童福祉の連携)と、虐待に至るまでの予防的な関わりを強化するための働きかけが十分にできていない。 イ)市町村の児童家庭相談担当部署の実務者も含め、上位の職位(所管課長など)に対しても、支援体制の整備、強化について説明、周知が十分でない。 ウ)小規模の町村にあつては、人員の確保が困難な状況がある。 エ)ヤングケアラーにかかる実際の支援体制が整っていない。自身の気づきや周囲の気づき・理解が十分に促せていない。
	③ 方向性	ア)児童相談所の保健師及び市町村支援児童福祉司(業務)を中心に、市町村の母子保健部局等との連携強化を図り、妊娠・子育て支援の中に虐待予防の視点の向上を図る。 イ)市町村の児童家庭相談担当部署の所管課に向けて児童虐待相談の現状と支援体制の整備・強化(児童福祉法改正、こども家庭センターなど)について説明、周知を図るとともに、新任者が適切な事業執行ができるように助言・支援する。 ウ)こども家庭センターの担当者向け研修の実施や、他団体での取組紹介や意見交換の場等を通じて、設置を促していく。 エ)ヤングケアラー本人や周囲の関係者に対し啓発を行っていく。市町村や各関係機関との連携を密にし、発見・つなぎ・支援体制の課題方向性について検討する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭特定支援事業			
目的	誰(何)を対象として	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童の心身や養育上の問題を軽減する		214,990	328,473
			うち一般財源 (千円)	129,753	188,107
令和6年度の取組内容		・家庭での不適切な養育や保護者が養育できない児童等の安全確保や緊急避難的な対応、養育困難な児童への短期的な生活指導や行動観察を行うために児童相談所等において一時保護を実施 ・集団行動が苦手な児童等に対して、自主性や社会性を養うため、キャンプ等による集団指導を実施 ・第三者評価結果を踏まえ、保護児童の権利擁護の充実のために退所時アンケートの実施や、県内の一時保護所運営マニュアルの見直し及び研修への参加などにより、職員の標準的な支援方法の構築を図る。 ・出雲児童相談所の移転新築に向け、実施設計・工損事前調査を実施する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		・各種研修の受講や研修受講者による所内研修を通じて一時保護所職員の専門性向上を図る ・出雲児童相談所移転新築の実施(R5~R9)			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数【当該年度4月~3月】	目標値		48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	人	単年度値
		実績値	39.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	-	-	-	-	-			
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ひきこもり等集団指導事業の実施を取り止め ①児童相談所内一時保護の状況(延べ人員、1人あたりの在所日数) (R3)3,194人,19.5日/人 (R4)2,803人,21.4日/人 (R5)3,717人,22.7日/人 ②委託一時保護の状況(延べ人員) (R3)2,967人 (R4)3,016人 (R5)3,571人 合計(①+②) (R3)6,161人 (R4)5,819人 (R5)7,288人								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内4児童相談所一時保護所の第三者評価を受審したことにより、職員の意識が向上し、今後の保護児童の権利擁護のために取り組むべき項目が整理された。 ・一時保護児童の権利擁護の推進のため、保護した児童への入所時の説明、アンケートの実施が進んでいる。 ・「民間の児童養護施設職員等の処遇改善に係る研修」を各児童相談所にも案内し、一時保護所職員の研修参加の機会を設けた。 ・出雲児童相談所一時保護所の男女混合処遇の解消等に向け、移転新築の基本設計及び地質調査を行った。
課題分析	①課題	ア)保護した児童への権利擁護の取組についての理解と職員間での共有が不十分であり、一時保護所によって取組内容に差異がある。 イ)一時保護所職員は、専門性向上のための研修等に参加する機会が少ない。 ウ)出雲児童相談所の一時保護所に係る児童の処遇環境改善が、早急に必要となっている。
	②原因	ア)一時保護所運営マニュアルについて統一のものが無く、各所で独自に作成、運営されている。 イ)一時保護所ではほぼ常に保護児童がおり、また入退所も頻繁であるため、一時保護所職員は保護所を離れることが難しい状況にある。 ウ)現在の狭隘な敷地では、男女混合処遇の解消等に必要な施設整備が困難な状況にある。
	③方向性	ア)第三者評価結果や令和5年度末に改正された一時保護ガイドラインも踏まえ、退所時アンケートの結果なども反映させながら、一時保護所運営において統一的な取扱いが必要な部分についてマニュアルの見直しを行い、保護児童の権利擁護、処遇改善に活かす。 イ)保護児童の権利擁護の充実を図るため、各種研修への参加や研修を受講した職員による所内研修やオンライン研修等を通じて、一時保護所職員全体の専門性の向上を図る。 ウ)令和9年4月の供用開始に向け、出雲児童相談所の施設整備を着実に進めていく。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		施設入所児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・社会的養護を必要とする児童 ・児童養護施設等の退所者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・施設における保護・養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。		1,358,655	1,506,375
			うち一般財源 (千円)	675,834	774,737
令和6年度の取組内容	・施設入所児童支援事業：各施設に対して入所児童の状況に応じた措置費(運営費及び児童の生活費等)を支弁 ・児童福祉施設児童処遇向上事業：児童入所施設職員の資質向上研修及び入所児童の相互交流を通じた意見交換を実施 ・児童養護施設等の小規模化等整備事業：児童養護施設等の耐震化及び生活単位の小規模化等を推進 ・児童養護施設等入所児童自立支援事業：自立促進のため運転免許取得費用を助成、就職者・進学者に対して給付金を支給 ・児童養護施設退所者等自立支援事業：児童養護施設の退所者等へ、生活費、家賃、資格取得に必要な資金を貸付 ・社会的養護自立支援事業：児童養護施設の退所者等へ相談支援を実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・児童養護施設に対し、施設の耐震化及び小規模化のための改築整備費の一部を助成した。(1施設) ・児童養護施設退所者等が社会生活上の不安や困りごと等を相談できる相談窓口を増設した。				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	目標値		61.0	67.0	94.0	94.0	109.0	人	累計値
		実績値	61.0	61.0	67.0	75.0	87.0			
		達成率	—	100.0	100.0	79.8	92.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・社会的養護施設入所児童数(3.31現在)／R3:166人、R4:146人、R5:148人 ・施設職員研修(処遇向上、処遇改善)参加者数／R3:34人(3回)、R4:14人(1回)、R5:16人(1回) ・乳児院・児童養護施設における施設小規模ケア定員数／R5:87/200人(敷地内75人、敷地外(地域小規模)12人) ・運転免許取得児童数／R3:9人、R4:6人、R5:5人 ・耐震化済(不要)棟数／R3:18/25棟(72.0%)、R4:19/22棟(86.3%)、R5:19/22棟(86.3%) ・生活・家賃等支援費貸付を受ける施設退所者数／R3:3人(新規0)、R4:3人(新規1)、R5:1人(新規0)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・児童養護施設において、耐震化及び小規模化を実施するため令和5年度から改築整備に着手した。(1施設) ・施設の生活単位の小規模化等について、小規模グループケアを実施するための内部改修に対して助成した。(1施設) ・児童養護施設退所者等の相談窓口を増設した。(1か所⇒2か所)
課題分析	①課題	ア)耐震化未了施設が存在、施設において家庭の環境を実現させる生活単位の小規模化実施率が50%以下。 イ)経済的理由により大学等への進学をためらう児童等や就職・大学等の進学に伴う支度費等の支出により経済的に余裕がない児童等が存在。 ウ)社会常識、生活技能が未成熟の状態施設等を退所し、退所後の生活において不安・困難を抱える児童等が存在。また、身近に頼れる大人、相談できる大人がいないため、結果として大学等の中退する者や早期に退職する者が存在。
	②原因	ア)小規模化・耐震化を行うための施設整備については、県及び施設の経費負担が大きい。 イ)就職や大学等への進学に関する措置費等の財政的支援が不十分。 ウ)施設において退所前の自立支援やアフターケアを担う専任職員の配置がない。 エ)令和6年度から施設退所者等への自立支援を行っていた社会的養護自立支援事業が廃止され、社会的養護自立支援拠点事業及び児童自立生活援助事業に移行されたが、実施のめどが立っていない。 オ)施設退所者等の相談窓口は県内2か所に増えたが、施設退所者等に相談窓口の存在が十分に認知されていない。
	③方向性	ア)適切に国交付金制度を活用しながら、島根県社会的養育推進計画で定める整備計画に基づき、計画的に小規模化・耐震化整備を推進していく。また、今後、施設整備を予定している法人と協議を進め、計画的に整備ができるよう調整する。 イ)措置費(就職・進学のための資格取得費)の拡充を国に対して要望する。寄附金を活用し、就職・進学に対する支援を行う。 ウ)施設に自立支援担当職員の配置について働きかけるとともに、人材確保対策について施設と一緒に検討する。 エ)施設等への意向確認や事業の必要性の説明等により、社会的養護自立支援拠点事業及び児童自立生活援助事業の実施を検討してもらえよう促す。 オ)施設退所者等の相談窓口について、相談窓口の施設とともに周知方法の工夫をしながら認知度の向上を図る。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		里親委託児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会的養護を必要とする児童と里親等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	個別的な生活支援・自立支援を行うことが出来る家庭的環境の下で養育を受ける		100,875	125,213
			うち一般財源 (千円)	44,563	62,981
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な事情で家庭で生活することができない児童の家庭的な環境での育ちを保障するため、児童を里親に委託</li> <li>里親制度が地域社会に浸透し里親登録者数の増加を図るため、里親制度の普及啓発を目的とした講演会や説明会等を実施</li> <li>里親委託の促進を図るため、里親制度の拡充等を図る検討会、委託中の保険加入、施設入所児童等の家庭生活体験を実施</li> <li>里親の育成や資質の向上を図るため、里親新規認定、更新のための研修を実施</li> <li>里親支援の充実を図るため、里親支援専門相談員(3施設)の機能強化を図るとともに、相談員と児童相談所との連絡会を実施</li> </ul>			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>里親家庭に対する支援を充実させるため、児童相談所と里親支援専門相談員の連携強化を図る</li> <li>市町村と連携し、子育て短期支援事業を活用した里親の委託推進を図る</li> </ul>			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	里親等委託率【当該年度3月時点】	目標値		27.0	28.5	30.0	31.0	32.0	%	単年度値
		実績値	25.4	25.4	19.6	26.8	29.0			
		達成率	—	94.1	68.8	89.4	93.6	—		
2	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	目標値		129.0	133.0	147.0	160.0	165.0	世帯	単年度値
		実績値	125.0	127.0	146.0	159.0	161.0			
		達成率	—	98.5	109.8	108.2	100.7	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>委託児童数 45人(R4比 +5) 内訳:里親:38人(R4比 +7)、ファミリーホーム7人(R4比 ▲2)</li> <li>専門里親(被虐待児など特別なケアを必要とする子どもを養育する里親) 19世帯(R4比 ▲2)、23人</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年3月に島根県社会的養育推進計画を策定し、10年間の里親委託率の目標値を定め、里親委託を推進している。</li> <li>里親制度の周知を図るため、県社会福祉士会への委託により普及啓発講演会を開催。併せて講演会の内容を録画し、インターネットで配信することにより、広く制度周知を図った。</li> <li>市町村との意見交換の機会を利用し、里親を子育て支援の地域資源として活用する子育て短期支援事業の導入促進を行った。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)県内で広く家庭的養育を推進する必要があるが、里親登録者数には地域的な偏りがある。</li> <li>イ)児童養護施設等から里親委託への措置変更が進まない。</li> <li>ウ)未委託里親への委託が増加しない。</li> <li>エ)中・長期の委託先が見つからないケースや、委託後に不調(里親・里子間の不和)を来すケースがある。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)里親制度について、県民だけでなく、市町村職員をはじめ、子育てに関係が深い職種への周知が不十分。</li> <li>イ)施設へ長期入所している児童は、新しい環境へ移ることへの抵抗感が強い。里親委託について、実親の拒否感が強い。</li> <li>ウ)処遇面で配慮が必要な児童等については、養育経験などを考慮して委託することが多く、子育て経験のない未委託里親への委託につながりにくい。</li> <li>エ)里親の状況を十分に把握できていない等により委託前のマッチングが不十分。委託後の里親の困り感を捉えきれず不調を来す前にレスパイト等の支援が活用できていない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)里親会と協力して、市町村職員等への制度周知、県民向け普及啓発活動の実施や、里親養育支援児童福祉司による各地域でのリクルート活動を実施。</li> <li>イ)長期入所中の児童に対する里親宅での家庭生活体験事業の実施や、児相による援助方針の見直し等により、里親委託への措置変更を促進。また援助方針を決定する際に、実親に対して里親制度についての丁寧な説明を行い、理解を促す。</li> <li>ウ)市町村への子育て短期支援事業での里親活用の促しや、未委託里親への養育トレーニングの実施等により、里親の養育経験の機会確保を推進。また、児童相談所と里親支援専門相談員が連携し、里親が抱える悩みや不安に寄り添った支援を行う。</li> <li>エ)里親や児童に対して継続的・包括的な支援を行う里親支援センターの設置を検討する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	子ども・子育て支援課
-----	------------

事務事業の名称		みんなで子育て応援事業(こっころ事業)			
目的	誰(何)を対象として	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する		うち一般財源 (千円)	17,726
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て家庭や妊娠中の方がいる家庭に対し、協賛店から子育て支援サービスを受けることのできる子育て応援パスポート「こっころ」の交付及びデジタルパスポート「こっころアプリ」の利用促進及び次期システムの検討</li> <li>子育て支援サービスを提供する「こっころ協賛店」の新規登録の推進及び周知</li> <li>乳幼児を連れた家族が、外出時のおむつ替えなどで自由に利用できる「赤ちゃんほっとルーム」の設置及び周知</li> <li>子育て応援に取り組む民間団体や子育て支援の担い手の活動を活性化するための経費の一部支援</li> <li>子育てや子ども、家族に関する楽しさやうれしさ、感動などを表した「ことのは」作品を募集、表彰</li> </ul>				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>こっころ協賛店を県内全域で増やすため、協賛店の登録促進に係る体制を強化(委託事業)。</li> <li>こっころアプリの利便性の向上を図るため、システム改修を実施(FAQ搭載)。</li> <li>子育てや家庭を持つことの機運を高めるため、これまでの「ことのは」作品を展示などを通じて、県民の方へ広く紹介。</li> </ul>				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こっころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	目標値		2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
		実績値	2,327.0	2,188.0	2,142.0	2,101.0	2,101.0			
		達成率	—	93.6	90.0	86.9	85.5	—		
2	赤ちゃんほっとルーム登録数【当該年度3月時点】	目標値		520.0	540.0	560.0	580.0	600.0	箇所	累計値
		実績値	494.0	481.0	480.0	476.0	521.0			
		達成率	—	92.5	88.9	85.0	89.9	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>こっころアプリ利用申請世帯数 R3年度:12,498世帯 R4年度:3,312世帯 R5年度:2,608世帯(累計18,418世帯)</li> <li>こっころアプリ利用申請者数(家族利用含む) R3年度:17,594人 R4年度:4,697人 R5年度:3,826人(累計26,117人)</li> <li>こっころアプリ利用件数 R3年度:257,765 R4年度:323,136件 R5年度:378,831件(累計959,732件)</li> <li>こっころ協賛店検索サイトアクセス数 R3年度:205,620件、R4年度:139,179件 R5年度:134,289件(累計479,088件)</li> <li>こっころ講師派遣申請依頼数 R2年度:21回 R3年度:32回 R4年度:82回 R5年度:54回</li> <li>「ことのは」作品応募点数 R2年度:3,051点 R3年度:4,484点 R4年度:5,835点 R5年度:4,882点</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>こっころアプリ利用促進のための広報(チラシ配布等)により、新規登録申請が順調に増加。</li> <li>赤ちゃんほっとルームの周知を行政機関へ行ったところ、登録数が急増した。</li> <li>過去の「ことのは」作品の紹介(展示やサイト掲載)を強化した結果、作品への感想(エピソード)が寄せられるようになった。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)こっころアプリ利用世帯数は、県内の子育て世帯数(18歳未満の児童のいる世帯)の約30%にとどまっている。</li> <li>イ)現在のこっころアプリをリリースしてから令和7年度で5年が経過し、セキュリティ対策としてシステム利用しているOSサーバ等のバージョンアップが必要。</li> <li>ウ)西部や隠岐におけるこっころ協賛店の登録数が少ない。</li> <li>エ)「ことのは」作品の応募数が事業開始時期(H14年度～)と比べて少なくなっていること、作品の展示回数も年間5回程度となっている。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)こっころアプリを知らない世帯がまだ多く、また登録の手間が煩雑である。</li> <li>イ)こっころアプリのシステムを構築して、令和7年度で5年が経過する。</li> <li>ウ)こっころ協賛店の登録促進の取組が、東部地区に偏っている。</li> <li>エ)「ことのは」作品は、こっころの部(児童・生徒)からの応募が少ない。また、過去の作品紹介も、展示やホームページなど限定的な手法になっている。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)こっころアプリの利便性(1世帯3人利用、協賛店検索など)について、子育て世帯をターゲットにしたSNS広報を強化する。</li> <li>イ)令和8年度リリースに向けたこっころ次期システム開発、及び新規登録時の負担軽減や更なる利便性の向上に向けたシステム改修を行う。</li> <li>ウ)こっころ協賛店の登録促進の取組を全県展開するため、業務に係る体制強化(委託事業の強化)を継続する。</li> <li>エ)「ことのは」作品を児童生徒から応募いただくため、学校への働きかけを強化する。また、作品の展示だけでなく、SNSを活用した情報発信を行う。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	若い世代が抱えている妊娠・出産・子育てに関する負担や不安を軽減するため、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うことにより、もう1人2人産み育てたいと思っただけにする。		360,233	348,351
			うち一般財源 (千円)	343,807	341,538
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>出生数の増加に向け、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」「医療費助成」等切れ目ない支援に取り組む市町村を支援</li> <li>子育て応援に尽力された県民に感謝の意を表し、その功績を顕彰するため、知事感謝状を贈呈</li> <li>子どもが誕生した家庭に祝意や敬意を表すため、県と市町村からのお祝いメッセージと記念品を贈呈</li> <li>家族の意義や命の大切さ、妊娠・出産などの医学的知識やライフプラン設計など、小・中・高校・大学等での講座を開催</li> <li>親子の絆を深め、「もう一人育てたい」と思える機会を提供するため、幼稚園・保育所の園児と保護者を対象とした講座を開催</li> <li>こども基本法・こども大綱を勘案した「県こども計画」の策定と支援のあり方検討</li> </ul>			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	13.0	19.0	19.0	19.0	19.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0			
2	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
		実績値	—	—	9,900.0	9,900.0	9,900.0			
		達成率	—	—	100.0	100.0	100.0			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>しまね結婚、子育て市町村交付金活用市町村数 R元年度:19 R2年度:19 R3年度:19 R4年度:19 R5年度:19</li> <li>島根子育て応援賞受賞者 R4年度:26人(個人23人、団体3人)、R5年度:21人(個人15人、団体6人)</li> <li>ライフプラン設計セミナー開催回数(社会人) R5年度:7回</li> <li>ライフプラン設計講座開催回数(高校、大学) R2年度:13回 R3年度:9回 R4年度:7回 R5年度:4回</li> <li>生の楽習講座開催回数(小・中、高校、特別支援) R2年度:159回 R3年度:150回 R4年度:159回 R5年度:160回</li> <li>こころバースデー講座開催回数(幼稚園、保育所) R2年度:10回 R3年度:11回 R4年度:25回 R5年度:34回</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>R2にしまね結婚・子育て市町村交付金のメニューにこども医療費助成を追加し、全市町村で中学生まで何らかの軽減が行われるようになったほか、保育料の軽減に活用。</li> <li>R2に島根子育て応援賞を創設し、地域で長年子育て支援に取り組んでいた方への顕彰を実施。</li> <li>R2にこころメッセージ贈呈事業を開始し、知事と市町村名で子どもが産まれた家庭へお祝いメッセージと記念品を贈呈。</li> <li>こころバースデー講座、生の楽習講座、ライフプラン設計講座を、未来デザイン事業の取組として統一し、年代ごとに連続性を持たせた取組にすることにより、命の大切さ、身体の仕組み、性の知識、結婚、家庭、仕事に対する学びをより深めることができた。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)こころバースデー講座、生の楽習講座については、毎年度、応募数が募集数を上回り、不採択が発生している。</li> <li>イ)ライフプラン設計講座(高校・大学)については、開催を希望する高校の数が減少している。</li> <li>ウ)ライフプラン設計セミナー(社会人)については、開催回数が少なく、20代を中心とした若い世代へ、結婚・出産・子育てに係る必要な資金や公的制度を十分に伝えきれていない。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)講座の委託先である県助産師会では、自主事業として一定数の講座(バースデープロジェクト)を実施しており、県事業を実施するための講師(助産師)の確保が困難。</li> <li>イ)高校のカリキュラム編成時に講座開催の案内が届いていない。</li> <li>ウ)講座の委託先である生命保険会社への委託料が不足している。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)県事業が不採択となった学校等は、自費で県助産師会のバースデープロジェクトを活用するケースもあることから、県事業と自主事業の開催回数について、県助産師会と検討を行う。</li> <li>イ)高校に向けて効果的な案内のタイミング等を、教育委員会と調整する。</li> <li>ウ)十分な開催が確保できるよう予算の増額を検討する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		保育所等運営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保育所等が質・量ともに充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする。		5,736,742	5,942,595
			うち一般財源 (千円)	5,345,721	5,604,810
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の運営費を負担し、市町村における保育所運営を支援</li> <li>・利用定員20人の小規模な民間保育所に対し在籍児童数が定員を下回る場合に運営費の一部を支援</li> <li>・石見・隠岐地域等出身で県内保育士養成施設に進学する学生に家賃を貸し付け、同地域への就職を支援</li> <li>・養成施設学生への修学資金貸付・実習等旅費等を支援する他、中高生に保育士の魅力を発信し保育人材確保を促進</li> <li>・保育士・保育所支援センターや保育士バンクを設置し、潜在保育士の就職を支援</li> <li>・保育所の管理職等に働きやすい職場づくりに関する研修等を実施し、保育士等の職場定着を促進</li> </ul>			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士確保にむけて、R5年度に作成した中高生向け保育士魅力発信動画・パンフレットを展開</li> <li>・小・中学生、高校生向けに保育士の魅力を発信するイベント(福祉・保育のJOBフェスタ)を実施</li> </ul>			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—			
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	48.0	7.0	3.0	4.0	1.0			
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>○島根県保育士実態調査結果(R5調査)では20代保育士の離職者が多い。保育士の退職理由は「健康上の理由」「仕事の適性に対する不安」が多い。保育士が職場に改善を望む事項は「給与・賞与等の改善」が最多、他に「仕事量の軽減」「各休暇制度の充実」「人間関係・職員間のコミュニケーション」が多い。</p> <p>○県内の保育士有効求人倍率はR4年1月2.02倍、R5年1月2.56倍、R6年1月2.16倍、と2倍を超えて推移。</p> <p>○保育所等利用児童数はH30年度23,909人からR5年度21,712人に減少。小規模保育事業所補助施設数はH30年度16施設からR5年度23施設に増加</p>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年4月1日現在の待機児童は0人(令和6年4月1日速報値は0人)、10月1日現在では、前年度同時期から3名減の1人。</li> <li>・石見・隠岐地域等出身学生への家賃貸付事業を、R2年度11人、R3年度8人、R4年度13人、R5年度11人、計43人(石見地域31人、隠岐地域4人、その他8人)が利用した。</li> <li>・保育士養成施設学生に保育実習等に要する旅費の支援を行い、R2年度42人、R3年度34人、R4年度24人、R5年度33人が利用した。</li> <li>・保育士修学資金の貸付枠を拡大し、R2年度65人と比較し、R3年度82人、R4年度81人、R5年度79人に貸し付けた。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の質・量を充実するために必要な保育人材が不足しており、保育現場の多忙感がある。</li> <li>・保育士の職場の待遇・環境について、「給与・賞与等の改善」、「仕事量の軽減」、「各休暇制度の充実」、「人間関係・職員間のコミュニケーション改善」を求める声が多い状況にある。</li> <li>・人口減少地域では利用児童数が減少し、保育機能の維持が難しくなっている施設がある。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の離職、特に若手保育士の離職が多い。</li> <li>・資格を有しているが保育所等で勤務していない潜在保育士が活用できていない。</li> <li>・子どもの数が減少し、保育所の定員充足が難しくなっている。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革セミナーの開催、業務効率に向けたICT活用促進等により労働環境の改善を図る。</li> <li>・保育士・保育所支援センターを核として、保育団体、養成校、雇用関係者等と連携し、官民一体で保育士確保事業を検討・実施していく。</li> <li>・保育士確保にむけて、中高生向け保育士魅力発信動画・パンフレットを展開する。</li> <li>・市町村における「人口減少社会における地域における保育の質・量の検討」を支援する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		保育所等整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家族	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る		0	0
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		・就学前教育・保育施設整備交付金(こども家庭庁)を活用し、保育所等の整備(創設、増改築、大規模改修等)を実施。 ・R5～国から直接市町村に交付されることになったため、県予算は無し。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—			
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	48.0	7.0	3.0	4.0	1.0			
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		幼保連携型認定こども園の新規認可数 R1:3施設 R2:1施設 R3:2施設 R4:2施設 R5:9施設 保育所型認定こども園の新規認定数 R1:4施設 R2:4施設 R3:3施設 R4:5施設 R5:2施設 幼稚園型・地方裁量型認定こども園の新規認定数 R1:0施設 R2:0施設 R3:1施設 R4:0施設 R5:1施設								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・施設整備の推進等により、待機児童は概ね解消し、特定の園を希望する潜在的待機児童数も減少傾向にある。
課題分析	① 課題	・出生数が減少する中、保育所等の利用児童数もH30年以降減少しており、地域によっては「適切な保育の量の確保」と「保育の質の維持」が課題となっている。
	② 原因	・保育所等の利用児童数の減少に伴い、保育施設の定員充足が難しくなっている。
	③ 方向性	・放課後児童クラブや児童の一時預かりなど、保育所の多機能化を支援する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		地域の子育て支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の実情やニーズに応じて、地域の子育て支援環境の充実を図る。		1,204,221	1,433,704
			うち一般財源 (千円)	1,200,960	1,430,443
令和6年度の取組内容	・子ども・子育て支援新制度による市町村事業に対し補助を行い、地域の子育て支援の充実と着実な事業実施を推進。 ・国事業の対象外となる小規模事業や、地域の実情に対応した市町村や民間団体等による子育て支援の取組みを単独で支援。 ・病児保育の開設を促進するための施設整備助成を実施。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	地域子ども子育て支援事業について、各市町村へ積極的に制度の周知・実施の働きかけを行った。 病児保育事業・一時預かり事業の広域利用について、1町が県外市町村との広域利用に参入することとしたことから、県においても関係する県との県間協定を締結することにより、実施が開始された。				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県政世論調査における子育てに関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値		70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	%	単年度値
		実績値	68.6	67.7	69.8	68.6	65.9			
		達成率	—	96.8	97.0	91.5	84.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度地域子ども・子育て支援事業実施状況(主な事業、( )は令和4年度) 延長保育事業12市町・210か所(13市町・202か所)、放課後健全育成事業16市町・265クラブ(16市町・262クラブ)、 子育て短期支援事業4市町39か所(5市町30か所)、一時預かり事業11市町155か所(10市町143か所)、 病児保育事業14市町・40か所(14市町・39か所)、ファミリー・サポート・センター事業9市町(9市町)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・保育所等において実施される一時預かりや、放課後児童クラブの実施か所数が増え、子どもの預かりニーズに対応することができた。
課題分析	① 課題	ア)病児保育事業において、未実施市町村があることや、実施市町村にあっても、利用希望者の自宅や職場の近くに施設がない、といった状況がある。 イ)「子育て短期支援事業」について、各市町村において実施・検討が進んでいない。
	② 原因	ア)病児保育事業については、実施場所(保育所、病院等、又は専用スペース)の確保、看護師や保育士の従事者確保が難しいこと。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村において実施場所(児童養護施設等)における定員の確保が難しく、利用ニーズはあるが受け入れ先確保の調整・検討が進んでいない。また、これらの課題について、県、市町村、関係機関との間での情報共有・検討が十分でない。
	③ 方向性	ア)病児保育事業については、実施促進のための改修費等の一部助成の継続、ファミリー・サポート・センター事業における「病児・緊急対応強化事業」による対応も含めて、実施体制の確保に努める。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村の利用ニーズ・課題等の把握に努め、複数の市町村での広域利用の実施を検討するとともに、国により制度化された里親への委託についても市町村に対し積極的な利用の勧奨を行う。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		放課後児童クラブ支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る		82,597	213,846
			うち一般財源 (千円)	72,583	198,981
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブで子どもの育成支援を行う「放課後児童支援員」の認定資格研修、キャリアアップ研修及び初任者研修を実施</li> <li>・市町村や法人等が行う放課後児童クラブの施設整備を支援</li> <li>・保育所整備に合わせて、放課後児童クラブを一体的に整備する保育所の施設整備を支援</li> <li>・保育所等による放課後児童預かりを支援</li> <li>・利用時間延長対策や待機児童解消のための取組みを支援</li> <li>・大学、シルバー人材センター等と連携して、多様な人材確保確保対策を実施</li> </ul>				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブの従事経験の短い職員等を対象とした初任者研修を実施</li> <li>・保育所等による放課後児童の預かりに必要な支援の拡充</li> <li>・シルバー人材センターによる放課後児童クラブ補助スタッフ養成の取組を支援</li> </ul>				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所) 【当該年度3月時点】	目標値		175.0	182.0	216.0	238.0	251.0	箇所	累計値
		実績値		—	175.0	201.0	210.0	218.0		
		達成率		—	100.0	110.5	97.3	91.6		
2	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所) 【当該年度3月時点】	目標値		75.0	96.0	144.0	177.0	203.0	箇所	累計値
		実績値		59.0	75.0	85.0	92.0	95.0		
		達成率		—	100.0	88.6	63.9	53.7		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		放課後児童支援員認定資格研修修了者数 令和5年度247人(対前年度▲8名、修了者累計1,891名) ※1 放課後児童クラブ数 令和5年度262箇所(5/1時点、対前年度+4箇所) ※2 受入児童数 令和5年度9,914人(5/1時点、対前年度+72名) ※2 整備実施施設数 令和5年度13施設(対前年度+1施設) ※3 ※1島根県放課後児童支援員認定資格研修実績 ※2こども家庭庁:令和5年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和5年5月1日現在) ※3子ども・子育て支援整備交付金実績								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童支援員認定資格研修の会場数・場所を増やして実施し、減少傾向にあった受講者数(H30:227人、R元:206人)がR2に230名と増加に転じ、R5は271人(対R元比+65人)と増加傾向を維持。</li> <li>・施設整備等の支援によりR4年度よりクラブ数が4箇所増加し、受入児童数も72名増加(こども家庭庁:令和5年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和5年5月1日現在))</li> <li>・利用時間延長を行うクラブ数は、平日18時半まで開所のクラブが218、19時以降開所のクラブが95となり、前年に比べ増加した。</li> </ul>
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所に比べ、平日18時頃までで閉所し、また夏休みなどの学校の長期休業期間中は8時以降に開所するクラブが多いことから、クラブへの送迎に係る保護者の負担が大きくなっている</li> <li>・利用希望に対応できず、待機児童が発生している市町村がある。また、利用希望があっても利用条件が厳しいことなどを理由に入所をあきらめる潜在待機児童も発生している</li> </ul>
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早朝や夕方時間帯はもとより、全体的に放課後児童支援員等の人材不足がある。</li> <li>・利用希望に対して、既存施設の活用等を含めた受け皿確保が追いついていない場合が見受けられる</li> </ul>
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童支援スーパーバイザーによる児童クラブ訪問や、市町村との意見交換等を通して、児童クラブに係る現状・課題等を把握し、人材確保のための取組みやクラブの機能向上のために必要な支援について検討を行う</li> <li>・認定資格研修、初任者研修による人材の確保・定着支援、大学、シルバー人材センター等と連携した多様な人材確保対策を行う</li> <li>・市町村や保育所等の法人が行う施設整備への支援を継続し、児童クラブの受け皿拡大を図る</li> <li>・受け皿拡大に寄与する取組として、保育所の既存施設や保育人材を活用した放課後児童預かり支援、夏期休暇の一時預かりを継続して支援する</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		子育てに関する経済負担対応事業			
目的	誰(何)を対象として	所得が一定以下である子育て世帯等及び経済的負担感の大きい多子世帯	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			1,788,266	1,780,892
		乳幼児期等の子育てにかかる経済的負担を軽減し、出生率を増加させる。	うち一般財源 (千円)	1,783,356	1,780,892
令和6年度の取組内容		・3歳未満児のうち、一定所得以下の第1子・第2子、第3子以降を対象として、保育料軽減を実施する市町村を補助 ・国制度に基づき中学校修了前の児童を養育している世帯に、児童手当を支給			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値		74.0	75.0	76.0	78.0	80.0	%	単年度値
		実績値	73.4	75.5	78.0	74.1	73.7			
		達成率	—	102.1	104.0	97.5	94.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年度に実施した県子育て支援に関する意識調査(速報値)によると、子育てをする上での負担や不安を感じる要因(複数回答)として、「子育てにお金がかかる(66.9%)」の割合が最も高く、「仕事と子育ての両立が難しい(29.0%)」、「子育てによる体の疲れが大きい(25.5%)」が続く ・県の合計特殊出生率・都道府県順位は、R1:1.68・3位 R2:1.60・6位 R3:1.62・4位 R5:1.57・6位 R6:1.46・6位と推移 ・3歳未満の保育料を完全無償化した市町村は6町1村(奥出雲・飯南・川本・美郷・津和野・吉賀・知夫)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・保育料完全無償化は7市町村、第2子以降無償化は2市町村、第3子以降無償化は8市町村、軽減2市町村となっている。 ・合計特殊出生率は、前年より0.11ポイント下がったものの、全国と比べ高水準を維持している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・保育料無償化について、市町村の取組にバラツキがある。 ・市町村が独自に保育料無償化を行うためには財政負担が大きく、財政の状況や対象となる子どもの数に左右される。 ・保育料を無償化するといった子育ての基本的な政策は国の責任で全国一律で行われるべきであり、国に対して要望していく。 ・県として、引き続き保育料軽減支援を行っていく。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		子ども発達支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・障がいのある(疑われる)児童	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・適切な療育等を受けて、健やかに発達・成長できる。		223,619	263,696
			うち一般財源 (千円)	176,075	191,966
令和6年度の取組内容	○発達障がい早期発見、早期支援を図るため、島根県発達障害者支援センターを運営し、相談ニーズの増への対応や、地域の関係機関(市町村、保健、医療、福祉、教育、就労支援等)への支援・連携強化を促進 ○心の問題を抱える子どもへの早期の専門的治療のため、中核病院・協力病院・保健所圏域ネットワークによる対応力を強化 ○在宅障がい児等の地域生活を支えるため、身近な地域で療育指導等を受けられる機能を充実 ○在宅重症心身障がい児・者や医療的ケアが必要な障がい児・者が安心して地域で生活できるよう支援体制を充実 ○特別支援学校に通う児童・生徒の放課後等の居場所作りを支援				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○発達障がいの初診待機短縮のためのアセスメント事業の周知及び医療機関・関係機関との連携強化 ○医療的ケア児等コーディネーター養成研修の充実及び県・圏域の取組の現状や課題把握のため情報共有や協議の場の確保・充実、医療的ケア児支援センターを中心とした支援体制の構築				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	発達障害者支援センター相談支援実人数【当該年度4月～3月】	目標値		1,086.0	1,136.0	1,186.0	1,236.0	1,286.0	人	単年度値
		実績値	1,073.0	1,083.0	1,251.0	1,310.0	1,288.0			
		達成率	—	99.8	110.2	110.5	104.3	—	%	
2	発達障害者支援センターの研修講師派遣件数【当該年度4月～3月】	目標値		375.0	385.0	395.0	405.0	415.0	件	単年度値
		実績値	341.0	306.0	342.0	272.0	278.0			
		達成率	—	81.6	88.9	68.9	68.7	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○発達障害者支援センターにおける心理学的判定人数 R2:138人→R3:194人→R4:280人→R5:335人 ○発達障害者支援センターにおける機関コンサルテーション(※)件数 R2:310件 → R3:272件 → R4:378件 →R5:594件 (内訳: 保育所・幼稚園34件、学校379件、サービス事業所等90件、就労支援機関25件、企業19件、市町村20件、その他27件) ※発達障がい者の相談を主として行っている機関(保育所、学校、会社等)の職員等に対して技術的な助言・指導を行う。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○発達障害者支援センターによる機関コンサルテーションや研修により関係機関の専門性・支援力の向上が図られ、地域で適切な支援を受けられる機会が増加した。 ○初診前のアセスメント強化によりアセスメントを基に特性に応じた支援を受けられる対象者が増加した。 ○医療的ケア児等地域支援連絡協議会(H30年度～)を開催し医療的ケア児と家族の現状・課題を共有することにより、情報ポータルサイトの立ち上げにつながり、医療的ケア児等の各種支援や関係機関の情報にアクセスしやすくなった。 ○医療的ケア児とその家族からの相談に総合的に対応する医療的ケア児支援センターの開設により、相談支援機能の強化を図った。
課題分析	① 課題	ア)発達障がいに関し、LD、二次障がいを含む複合的事例や大人のケース等の相談が増えているが、専門医の不足により、一部医療機関での初診待機が発生している。 イ)医療的ケア児の心身の状況や家族の状況には差があり、必要とする医療的ケアの種類や生活状況に応じた支援が必要となるが、利用可能なサービスの不足や受け入れ体制が十分ではなく、家族の負担が大きい。またライフステージを通じて医療的ケア児の日常生活やサービスを総合的にコーディネートできる専門的機関や人材が不足している。
	② 原因	ア)社会全体の関心の高まりや、家庭・仕事など生活上の困り事をきっかけとして相談が増えている。 専門医の不足に加え、アセスメントが不十分なために、福祉、教育における支援が活用されないまま、一部の専門医療機関に他機関等からの診断依頼が集中している。 イ)医療的ケア児が抱える課題について、保健、医療、福祉、教育等の関係分野の情報共有や連携が不十分。地域資源が十分に活用されていない圏域もある。
	③ 方向性	ア)身近な地域での直接支援(相談援助・発達支援・就労支援)ニーズの増に対応しつつ、並行して機関コンサルテーション等の強化により段階的に間接支援へシフトしていくこととし、地域全体での早期発見・早期支援体制の充実と発達障害者支援センターの専門性強化を図る。 ・保育士・教員の対応力強化を支援するため配置した地域支援マネージャーの機能強化 ・医療機関と相談機関との連携を進め、R2から開始した初診前アセスメント強化事業の推進 イ)医療的ケア児等コーディネーター養成研修(R1～)の充実。県及び圏域単位での検討の場の充実。医療的ケア児支援センターを中心に、保健、医療、福祉、教育等関係機関と連携した支援ができるよう体制の構築を図る。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

建築住宅課

事務事業の名称		しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって、安全・安心な居住環境の整備促進		162,742	171,500
			うち一般財源 (千円)	89,509	94,325
令和6年度の取組内容		子育て配慮改修又はバリアフリー改修に要する費用の一部を助成 (1)助成額:要する費用の1/4以内かつ25万円/戸を上限 《限度額の加算》①子育て世帯と親世帯が同居又は近居する場合:10万円を加算 ②耐震改修をする場合:30万円を加算 ③空き家バンク登録住宅を購入して改修する場合:10万円を加算 (2)助成戸数の想定 子育て改修助成:500件 バリアフリー改修助成:100件			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	目標値		450.0	450.0	450.0	600.0	600.0	件	単年度値
		実績値	365.0	446.0	1,216.0	569.0	543.0			
		達成率	—	99.2	270.3	126.5	90.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・近年の実績は、子育て配慮改修を利用される方の割合が高い。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各住宅関係の講習会等において、パンフレットを配布し事業を説明。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	・「子育てに資する改修」は、令和2年度に新設した補助メニューであり、申込み数が盛況であることが、一過性のものか継続するものか現段階で判断できない。
	③ 方向性	・引き続き実施にあたっては、申込み数の変動を把握しながら、必要に応じて今後の対応を検討する。

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

建築住宅課

事務事業の名称		県営住宅整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県営住宅入居者及び入居希望者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	老朽化した住宅の「建替」や性能の劣る住宅の「住戸改善」を実施し、住宅セーフティネットの中核にある県営住宅の居住水準の向上と安全性を確保する。		2,646,437	2,423,217
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した県営住宅の建替事業を実施</li> <li>・外壁及び防水等の劣化が見られる県営住宅の改修工事を実施</li> <li>・設備やバリアフリー性能が劣る県営住宅の改善工事を実施</li> </ul>			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県営住宅の建替戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	戸	累計値
		実績値	(単年度89)	0.0	28.0	28.0	82.0			
		達成率	—	—	70.0	46.7	102.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅約4,950戸のストックのうち、令和5年度末時点で法定耐用年数を経過した住戸は約35%を占めている状況</li> <li>・1990年以前に建設された住宅はバリアフリー性能等を満たさない住宅が多く、順次改善工事が必要</li> <li>・令和4年度に創設した子育て支援住宅の順次整備が必要</li> <li>・一方で、近年、国の交付金等が要望額に対して十分に配分されないケースが多く、計画的な事業執行が困難な状況</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建替による、居住性や設備水準の改善 令和5年度:54戸</li> <li>○建替や改善工事によりバリアフリーに対応した住戸数の増加</li> <li>・バリアフリー(手すり、出入口の幅、段差解消)戸数/全管理戸数 = 2,212戸/4,935戸(44.8%)</li> <li>※ 前年度比 +1.37%</li> </ul>
課題分析	① 課題	・建替の際、既存団地に余剰敷地がないため、別に仮移転先を確保する必要があるが、近隣の団地で空いた部屋の確保に苦慮
	② 原因	・建替の事業計画の策定から工事実施までの期間が短い
	③ 方向性	・近隣の県営住宅との集約建替等も考慮した建替事業を計画し、柔軟な建替手法を行う

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		幼児教育総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。		17,553	13,810
			うち一般財源 (千円)	12,043	7,163
令和6年度の取組内容	県、市町村等の明確な役割のもとで幼児教育の質の向上や幼小連携・接続の推進を図るため、以下の推進事業を幼児教育センターにおいて実施する。 ・ 幼児教育に関わる研修等の企画、実施 ・ 幼児教育施設等の園内研修の支援 ・ 幼児教育に関する調査、分析、研究 ・ 市町村の幼児教育アドバイザー育成のための指導助言 ・ 幼児教育振興プログラムや幼保小の架け橋プログラムの周知 ・ 幼児教育に関する情報提供				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・ 市町村の幼児教育アドバイザーを対象とした研修、指導・助言を充実させ、市町村の体制整備の促進を図る。				
1	上位の施策	Ⅵ-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ-1-1(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値
		実績値		-	56.3	59.5	61.8	65.0		
		達成率		-	88.0	91.3	93.0	96.1		
2	地域資源を活用し、指導の充実を図る力を持っていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		31.0	31.6	32.2	32.8	33.4	%	単年度値
		実績値		-	28.1	29.2	32.5	40.0		
		達成率		-	90.7	92.5	101.0	122.0		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・ 令和5年度は、保育者の研修受講環境と研修効果を考慮し、1つの集合型と3つのオンデマンド・オンライン型で実施した。 ・ 集合型研修を設定したことにより、総参加人数が923人となった。参加者協議では積極的な議論が交わされ、好評を得た。(R2 146人 R3 214人 R4 533人)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ 集合型研修の参加人数も増えるなど、保育者の研修意欲が高まるとともに、保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合が増えてきている。 ・ 国の「幼保小の架け橋プログラム」のもと、幼児教育の重要性や幼小連携・接続について、保育者、市町村の意識の向上が見られる。 ・ 幼児教育アドバイザー配置市町村が増加し、幼児教育の推進体制整備に向けて進みつつある。
課題分析	① 課題	・ 幼児教育の質の向上に向けて、カリキュラム・マネジメントを通じた保育や経営等の評価・改善に係るOJTが必要 ・ 各地域において、幼小連携・接続の取組が、幼児教育施設と小学校の協働による架け橋期のカリキュラム編成・実施・改善までに至っていない。 ・ 幼児教育推進体制が十分に整っていないため、幼児教育施設や小学校へ指導・助言する体制が整備されていない市町村がある。
	② 原因	・ 幼児教育施設の設置目的の法的な違いや各幼児教育施設の様々な教育理念による実践の積み重ねなどにより、国や県が求める幼児教育についての共通理解が図られていない状況がある。 ・ 架け橋期の教育の必要性についての理解が進みつつあるが、実践が十分進んでいない。また、架け橋期のカリキュラム編成・実施・改善については、所管課担当や幼児教育施設、小学校の管理職の連携が十分ではない市町村がある。 ・ 市町村では、体制整備の必要性を理解しつつも、幼児教育アドバイザーの効果的な活用や配置、体制整備の環境が十分とは言えない。
	③ 方向性	・ 研修等を通して、保育者に学びの機会を提供し、国が求めている幼児教育について理解促進を図り、保育者の資質能力の向上に努める。 ・ 幼小連携・接続アドバイザー、幼児教育コーディネーターを中心に、幼小連携・接続の推進及び幼児教育の質の向上を図る。 ・ 市町村の幼児に係る部局の連携を促し、幼児教育施設などへの直接的な指導助言ができる体制整備に協力する。 ・ 市町村が幼児教育施設に対する指導のスキルを高めることができるよう、市町村のアドバイザー対象の研修や指導・助言を実施する。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		インクルーシブ教育システム構築事業			
目的	誰(何)を対象として	特別な支援を必要とする幼児児童生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を受けられる学びの場があること		24,362	42,301
			うち一般財源 (千円)	23,579	37,596
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>切れ目ない支援体制を構築するため、市町村教育委員会や関係機関と連携を図る。</li> <li>地域の幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校等の要請により、障がいのある幼児児童生徒への指導・支援に関する情報提供及び助言又は援助を行う。</li> <li>特別支援学校センター的機能の充実を図るため、センター的機能担当教員代替非常勤講師を配置したり、センター的機能担当者の専門性向上のための研修会を実施する。</li> <li>高等学校における通級による指導の充実のために、担当教員の専門性向上を目的とした研修会を実施する。</li> </ul>				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>しまね特別支援連携協議会を継続し、市町村の切れ目ない支援体制整備3カ年計画の目標達成のため、好事例を共有。</li> <li>高等学校における通級による指導担当者の集合型研修を年1回から年2回へ変更。</li> <li>特別支援学校センター的機能担当者の専門性向上のための研修内容の見直し等を実施。</li> </ul>				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	Ⅳ-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	99.8	99.8	99.4	99.3			
		達成率	—	99.8	99.8	99.4	99.3			
2	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	目標値		4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値
		実績値	3.0	8.0	25.0	36.0	36.0			
		達成率	—	200.0	113.7	100.0	100.0			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		特別支援学校センター的機能が対応した相談・支援件数 R1 3,185件、R2 3,267件、R3 3,176件、R4 3,162件、R5 3,268件(小中学校:1,741件(昨年度より136件増))								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校等に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握や支援に関する相談機能が充実しつつある。</li> <li>高等学校において通級による指導を県内5圏域で拠点校から巡回による指導を行うことにより、通級を実施した高校が前年度より増加した。</li> <li>高等学校における合理的配慮の提供に係る相談・対応をする合理的配慮アドバイザーが事例集の増補版を作成し、理解啓発の促進を図った。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の学級に在籍する「学習障がい(LD)」「疑いを含む」のある児童生徒への実態把握及び個に応じた指導・支援が十分ではない。</li> <li>高等学校において、特別な支援の必要な生徒への適切な指導、必要な支援が十分でない状況がある。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の学級を担任する教員及び特別支援教育コーディネーター、市町村の「学習障がい(LD)」に対する理解や実態把握に関する専門性の向上・継承が進んでいないことによる。</li> <li>県立高等学校において、通級による指導を必要とする生徒がいる一方で、特別支援教育に関する理解啓発や校内体制の充実には時間を要する。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校等で学習障がいのある児童生徒を支援する教員並びに特別支援学校センター的機能担当者の専門性向上に向けた取組の推進(研修内容の充実、相談機能充実及び人材育成に係る教材的経費の増額)</li> <li>高校において特別な支援の必要な生徒の増加を踏まえ、通常の学級との連携も含めた通級による指導の充実と合理的配慮アドバイザーの助言による校内体制や支援の充実を図る。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

社会教育課

事務事業の名称		結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業				
目的	誰(何)を対象として	学校、地域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。		51,265	66,778	
			うち一般財源 (千円)	25,875	33,836	
令和6年度の取組内容		国補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」(学校を核とした地域力強化プラン)を活用して、各市町村が実施する「学校支援」「放課後支援」「家庭教育支援」に対し、財政的支援を行うとともに、県推進委員会における本事業の評価検証、地域学校協働活動推進員等を主な対象に「コーディネーター研修」を実施する。本事業が幅広い地域住民等の参画により、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、地域総がかりで子どもの成長を支え、地域を創生する活動となるように、市町村担当者への働きかけと、リーフレットの配布等を通じ、県民全体に対する広報の強化に取り組む。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・リーフレットの周知とともに、県推進委員会での評価検証を市町村に情報提供し、各市町村での実践につなげる。 ・施策の一層の推進に資するため、市町村担当者への働きかけや必要に応じた伴走支援を行う。				
1	上位の施策	Ⅳ-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	Ⅵ-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	
2	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	92.0	98.0	98.0	100.0	%	累計値
		実績値	88.0	96.1	97.4	98.7	98.7			
		達成率	—	106.8	105.9	100.8	100.8			
2	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値		70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	人	単年度値
		実績値	62,000.0	59,833.0	47,793.0	49,066.0	60,485.0			
		達成率	—	85.5	68.3	70.1	86.5			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・本事業を活用した学校支援実施状況 ※松江市を除く R4: 9市町村 R5: 9市町村 ・本事業を活用した放課後支援(放課後子ども教室等)実施状況 ※松江市を除く R4: 18市町村 R5: 18市町村 ・本事業を活用した家庭教育支援実施状況 ※松江市を除く R4: 14市町村 R5: 14市町村								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新型コロナウイルス感染症が5類移行し、各市町村において、多くの地域住民の参画を得て地域学校協働活動が実施され、参画した地域住民は前年度の2倍近くとなった。 ・地域学校協働活動を円滑かつ効果的に実施するために、地域学校協働活動推進員等のコーディネーター役を担う方を対象に、研修を実施し、コーディネーターとして大切にしたいことや地域学校協働活動の推進のポイントなどについて学ぶ機会を設けた。 ・推進委員会で協議した広報の充実を目指し、リーフレットを作成し、各市町村に配布した。
課題分析	① 課題	・市町村の中で、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりや事業間の一体的推進が十分でない地域がある。 ・リーフレットを通して、広報に努めているがより多くの方に事業目的等を理解した上で、地域学校協働活動に参画していただく必要がある。
	② 原因	・市町村の担当者等に本事業の目的や体制づくりの好事例や他の市町村の様子を伝えきれていない。 ・リーフレットに記載している本事業の目的等を十分に伝えきれていない。
	③ 方向性	・各市町村の本事業担当者について、事業の目的や好事例を伝え、他の市町村の事例を知る機会を設定する。 ・各市町村の様々な場で、リーフレットを配布し、県全体への周知を行う。